

隱岐の島町公告第1号

一般競争入札の執行について

一般競争入札を行うので、隱岐の島町契約規則（令和2年隱岐の島町規則第37号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月5日

隱岐の島町長 池田高世偉

1 入札に付する事項

（1）件名

野球用スコアボード購入契約

（2）品名及び数量

野球用スコアボード固定式 BS0 LED カウントボード付 無線仕様 一式

（3）納入場所

島根県隱岐郡隱岐の島町栄町 1437 番地（隱岐の島町運動公園内）

（4）納入期限

令和8年5月15日（金）

（5）仕様等

仕様書による。

2 入札参加資格の要件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しな

い者であること。

(2) 島根県内に本店又は支店（営業所）を有する者であること。

(3) 島根県の物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和 45 年島根県告示第 4 号）第 5 条の規定による入札参加資格の認定を受け、営業品目小分類が「運動用具・レジャー用品」に登録されている者であること。

(4) 消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(5) 主たる営業所が所在する市町村における市町村税の滞納のない者であること。

(6) 公告の日から入札日までに、島根県及び隠岐の島町が行う入札について、入札参加資格者指名停止の措置を受けていない者であること。

(7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でないこと。

3 入札の参加手続

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第 2 号）

イ 納税証明書（写し可。以下のすべて）

（ア）消費税及び地方消費税（納税証明書その 3 の 3）

（イ）市町村税（隠岐の島町に納税義務がある者は隠岐の島町発行のもの、それ以外の者は本店、または支店等が所在する市町村が発行するもの）

ウ 契約の締結についての権限を委任する書類（様式第 3 号）

※本店契約の場合不要

(2) 受付場所

隱岐の島町役場 地域振興課

〒685-8585 島根県隱岐郡隱岐の島町下西 78 番地 2

電 話 08512-2-8570

F A X 08512-2-6005

メール chiiki@town. okinoshima. shiman. jp

(3) 受付期間

令和8年1月5日(月)から令和8年1月15日(木)まで

(4) 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

(但し、隱岐の島町の休日を定める条例（平成16年隱岐の島町条例第2号）第1条第1項に規定する町の休日（以下「休日」という。）を除く。)

(5) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、郵送の場合は配達証明付書留郵便に限るものとし、令和8年1月15日(木)午後5時までに必着すること。

(6) 確認結果の通知

ア 通知日

令和8年1月20日(火)を予定している。

イ 方法

メール又はFAXにより通知し、競争参加資格確認通知書（様式第4号）は別途交付する。

4 仕様書等の提供方法

本件に係る仕様書、契約書案等は次のとおり提供する。

(1) 提供期間

令和8年1月5日(月)から令和8年1月21日(水)まで

(2) 提供方法

ア 本町ホームページへの掲載

イ 窓口での配布

隱岐の島町役場 地域振興課において配布する。(但し、休日を除く。)

なお、USBメモリ等の記録媒体を持参すること。

5 質問書の提出について

(1) 提出書類

質問事項がある場合は、質問書（様式第5号）により作成すること。

(2) 提出期限

令和8年1月9日(金) 午後5時まで

(3) 提出先

3 (2) に同じ。

(4) 提出方法

郵送、FAX又はメールによる提出とする。なお、電話による質問の受付は行わない。

(5) 回答方法及び時期

令和8年1月15日(木)までに、本町ホームページへ掲載して回答する。

6 入札説明会

実施しない

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年1月22日(木) 午後2時

(2) 場所

隠岐の島町役場 3階 会議室302

8 入札保証金

免除する。(隠岐の島町契約規則第7条第3号の規定による。)

9 契約保証金

隠岐の島町契約規則第27条の規定により、契約代金の額の100分の10以上の額を納付しなければならない。

ただし、隠岐の島町契約規則第28条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

10 入札の無効

隠岐の島町契約規則第13条の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

11 契約条件等

本契約は、令和7年度予算における債務負担行為に基づく契約である。

12 入札に関する注意事項

(1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。な

お、辞退届の様式は任意とする。

- (2) 指定の入札時間に遅れた場合は、入札に参加することができない。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者（または代理人）につき原則1名とする。
- (4) 代理人が入札する場合は、入札前に必ず委任状を提出すること。
- (5) 入札書には、契約希望金額の税抜き金額（110分の100に相当する額）を記載すること。落札決定にあたっては、入札書記載金額に100分の10を加算した金額（1円未満切り捨て）をもって落札価格とする。なお、入札金額の訂正は認めず、訂正のある入札書は無効とする。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を1回行う。ただし、初度入札において無効・失格となった者は再度入札に参加できない。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低価格の提示が2者以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

13 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否
契約書の作成を要する。